

(3)集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業 (結果概要)

(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 改定検証・研究委員会において、集合住宅における訪問系サービスの提供実態や短時間の訪問の実態を把握することとされている。訪問看護については、集合住宅と併設し、そこに居住する住民のみにサービス提供する事業所が増加しているとの声がある。また、平成24年改定で、20分未満の訪問看護の算定について要件を見直し、短時間の訪問について、より報酬上の評価を行ったところである。そこで、同一建物についての減算を含む平成24年度改定後の訪問看護の提供実態について把握し、次期改定にむけての参考資料とする。

2. 調査方法

- 平成24年11月～25年1月に介護報酬を請求した訪問看護ステーション6,399事業所から無作為抽出した3,000事業所を対象とし、調査票を郵送配布・郵送回収した。調査時点は25年9月。なお、利用者調査は1事業所あたり原則2人を無作為抽出、ただし20分未満の訪問を行った者とステーションと同一建物の居住者は全員を対象とした。
- 回収数は1,748事業所(有効回収率55.9%)だった。

3. 調査結果概要

<同一建物に集合住宅併設の訪問看護ステーションの特徴>

- 開設主体は「医療法人」「営利法人」が多かった。また、訪問介護事業所の運営が併設なしに比べ高かった。

<同一建物に居住する利用者の特徴や訪問看護の内容>

- 独居が約7割を占めた。認知症の割合が高かった。特別管理加算の算定割合は同一建物以外に比べ低かった。
- 訪問介護と訪問診療・往診の利用率が同一建物以外に比べ高かった。
- 訪問1回あたりの職員の滞在時間は同一建物のほうが短く、利用者1人あたりの平均訪問回数(1カ月あたり)は同一建物のほうが多かった。
- 同一建物での医療処置は、「服薬介助」「口・鼻腔内吸引」「経管栄養(胃瘻・腸瘻)」が比較的高かった。
- 同一建物での療養上の世話は、「歯磨き・口腔内ケア」「体位変換、起居の援助」が比較的高かった。

<「20分未満」(短時間)の訪問看護の提供実態>

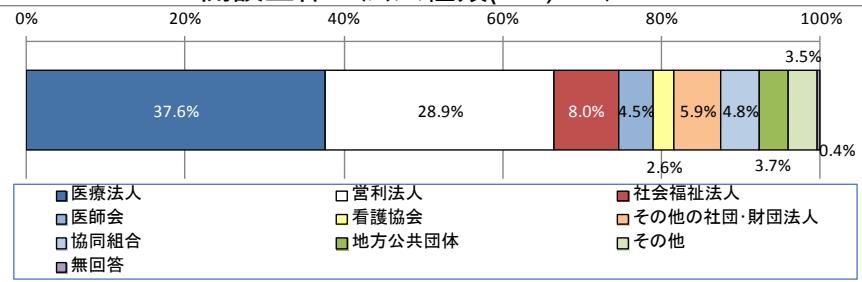
- 「20分未満」の訪問看護の利用者は、独居が比較的高かった。認知症や糖尿病が比較的高かった。
- 短時間の訪問(滞在時間)の場合、移動時間も比較的短かった。
- 短時間の訪問では、「服薬介助」「注射」「経管栄養(胃瘻・腸瘻)」の実施率が比較的高かった。
- 短時間の訪問では、療養上の世話の実施率は低かった。

(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

事業所の基本情報

- 開設主体は「医療法人」が37.6%、「営利法人」が28.9%だった。
- 1事業所あたりの平均看護職員数(常勤換算)は、4.9人だった。
- 平均利用者数は、介護保険による者が51.8人、医療保険等による者が18.1人だった。
- 「有料老人ホーム」「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「サービス付高齢者向け住宅」「マンション・アパート・団地」のいずれかの集合住宅が同一建物内にある事業所(集合住宅併設)は98事業所で、全体の5.8%だった。
- 介護保険で、同一建物に居住する利用者への訪問による減算があった事業者は15事業所(0.9%)だった。

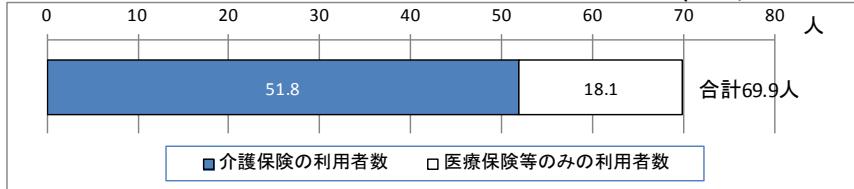
開設主体の法人種類(n=1,679)



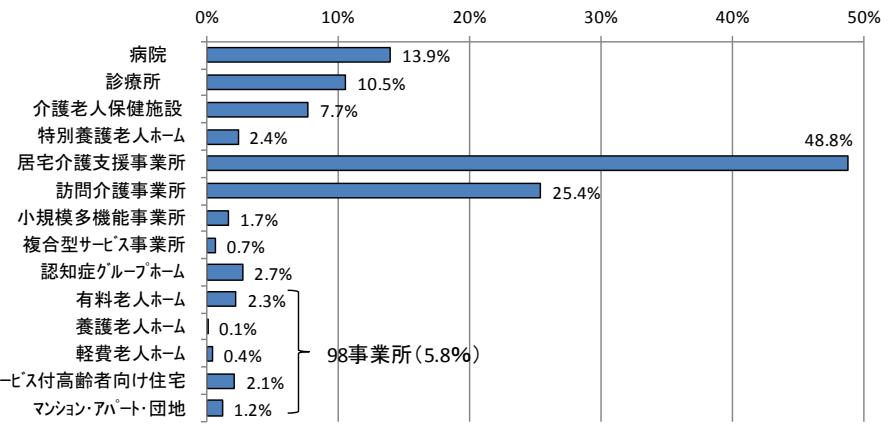
事業所あたり平均職員数(常勤換算数)(n=1,599)

看護職員	リハビリ職員	介護職員等	事務職員	その他	合計
4.9	1.2	0.1	0.5	0.0	6.7

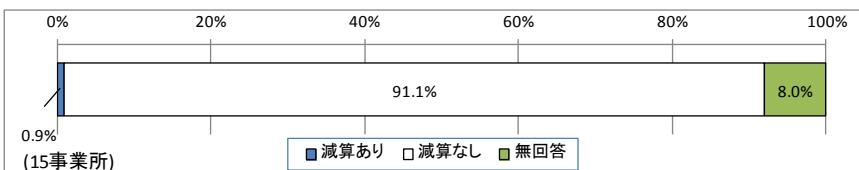
1事業所あたり平均利用者数(平成25年9月分)(n=1,662)



ステーションと同一建物内にある施設・事業所等(n=1,679)



介護保険: 同一建物居住の利用者への訪問による減算の有無(n=1,679)



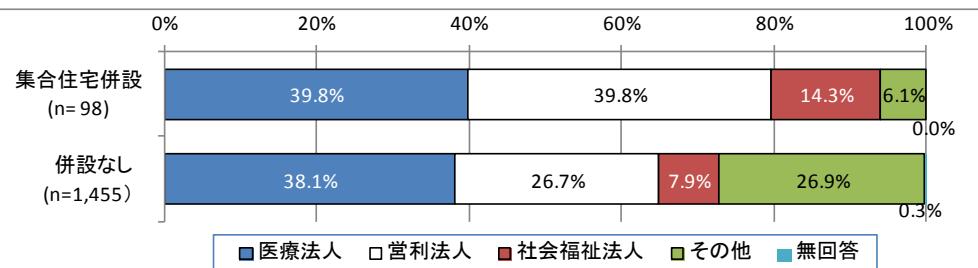
※ 開設主体の法人種類の分布や職員数・利用者数は、他の全数調査(介護給付費実態調査や介護サービス施設・事業所調査)と概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

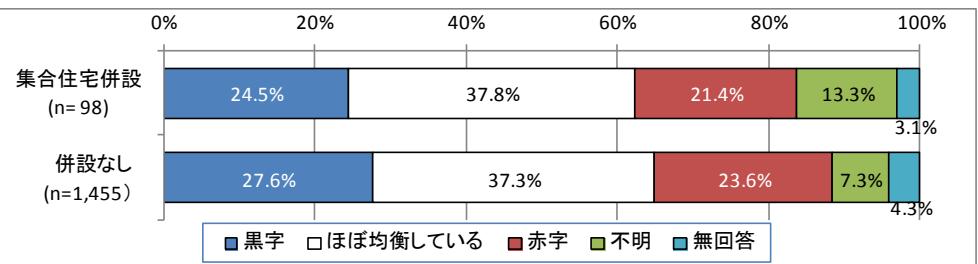
同一建物内に集合住宅を併設する訪問看護ステーションの特徴

- 集合住宅併設では、「医療法人」「営利法人」がそれぞれ39.8%であった。「社会福祉法人」が14.3%で、これら以外の法人では集合住宅併設はほとんどなかった。
- 集合住宅併設の場合、同一開設主体が「訪問介護事業所」を運営している場合が73.5%にのぼった。
- 集合住宅の併設有無により、経営状況には特に差は認められなかった。

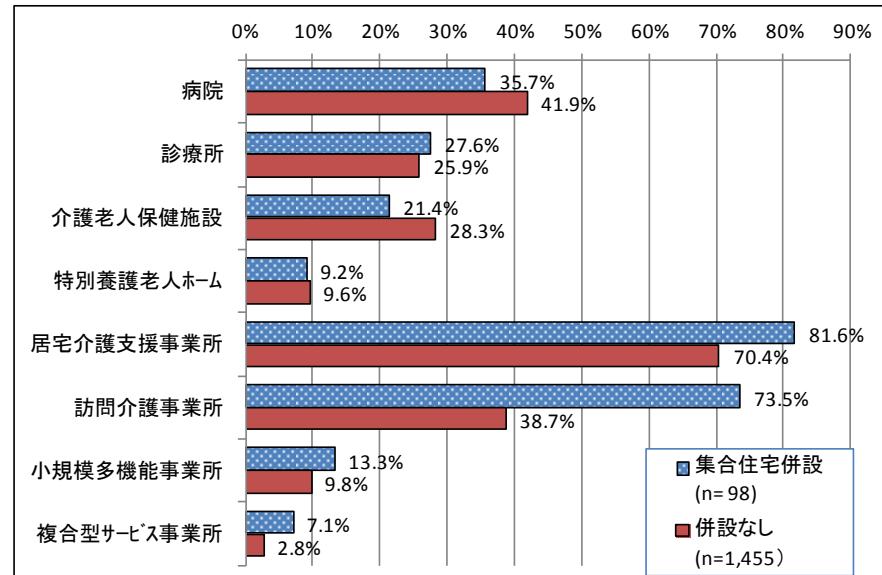
開設主体の法人種類



経営状況



同一開設主体の運営施設・事業所(複数回答)



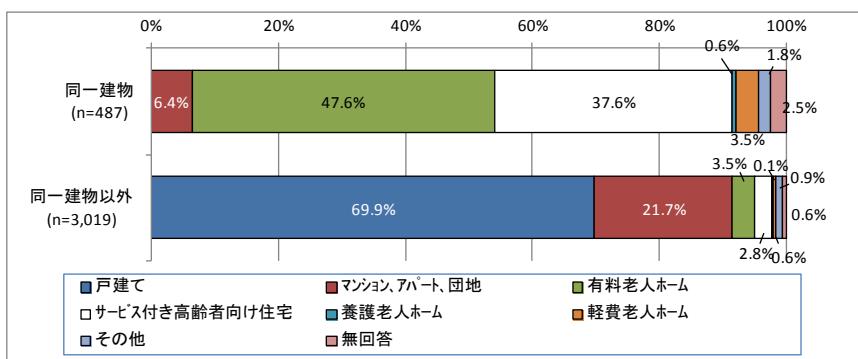
※訪問介護事業所について:p=0.0000

(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

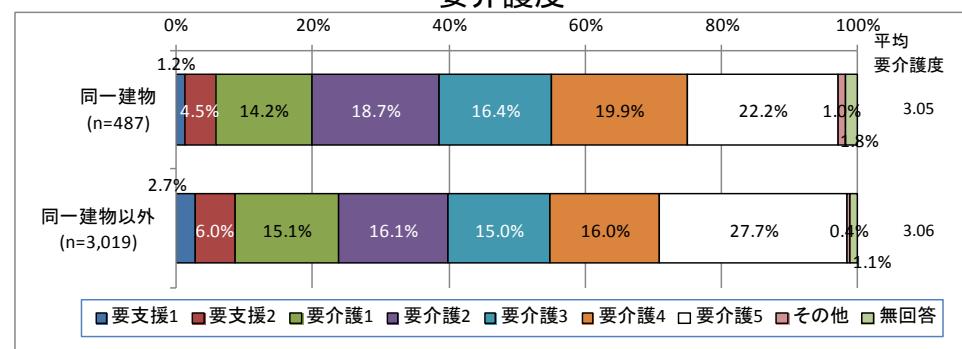
訪問看護ステーションと同一建物に居住する利用者の特徴等

- 住居は「有料老人ホーム」が47.6%、「サービス付き高齢者向け住宅」が37.6%だった。
- 世帯構成は「独居」が65.1%を占めた。
- 要介護度は同一建物とそれ以外に居住する利用者とで、特に差は認められなかった。
- 認知症高齢者の日常生活自立度は、同一建物に居住する利用者で「Ⅱ以上」が75.2%と、同一建物以外の利用者(55.4%)に比べ高かった。

住居の形態

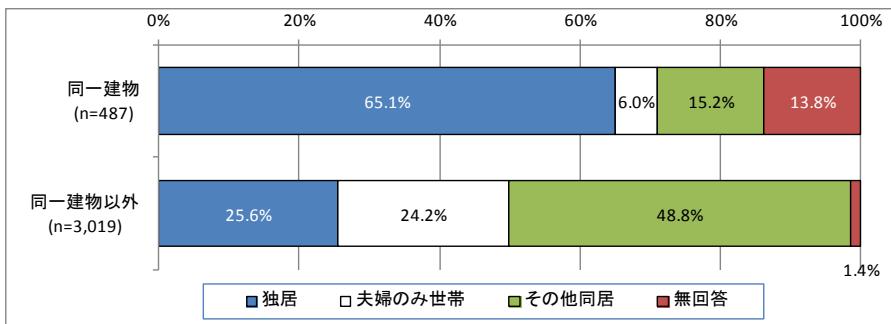


要介護度

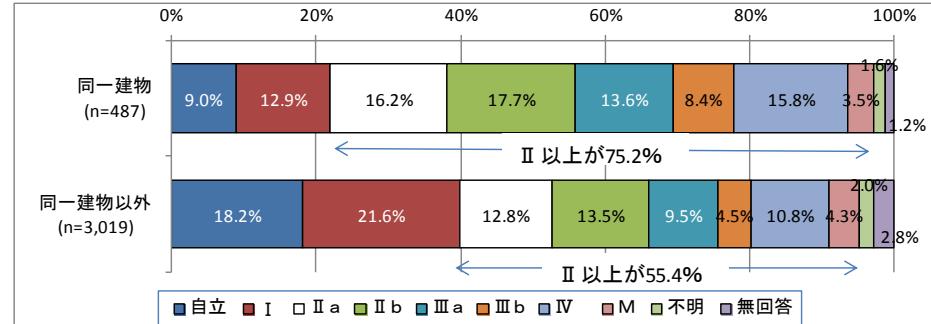


マン・ホイットニーのU検定 $p=0.8579$

世帯構成



認知症高齢者の日常生活自立度



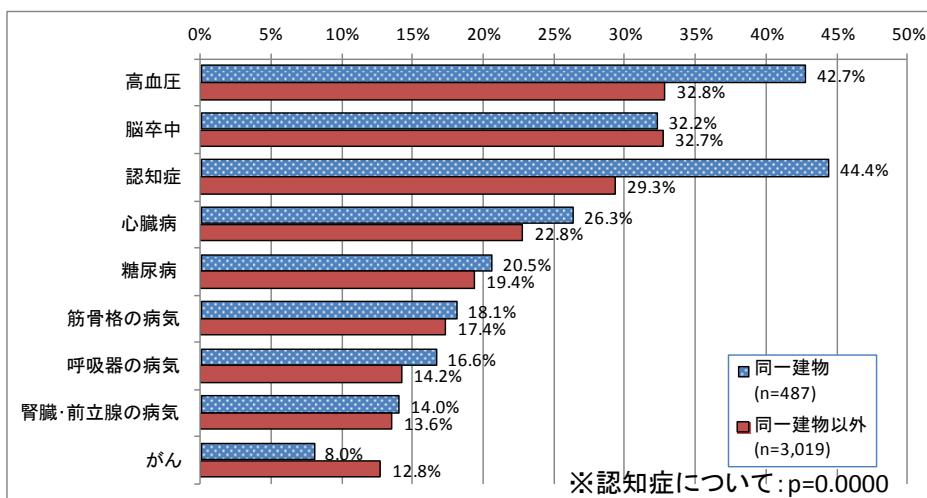
※ Ⅱ以上: $p=0.0000$

(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

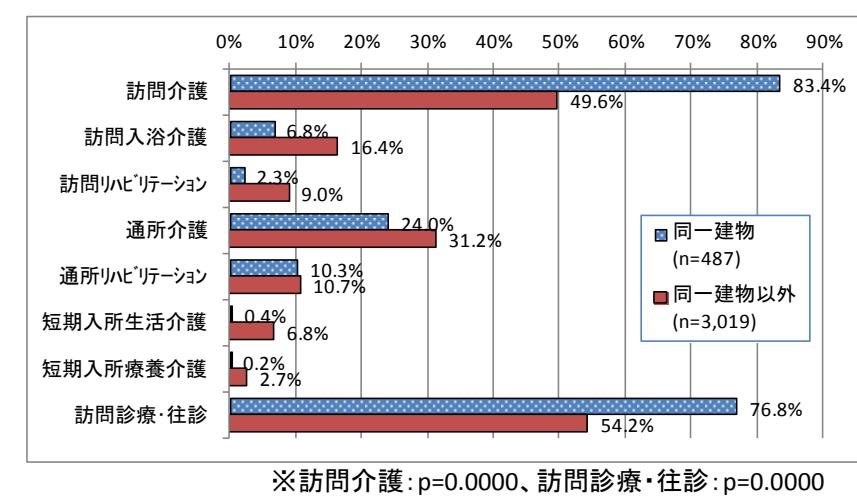
訪問看護ステーションと同一建物に居住する利用者のサービス利用等

- 傷病は同一建物で「認知症」が高かった。
- 同一建物では利用者の3.3%がターミナル、同一建物以外では2.1%だった。
- 特別管理加算は、同一建物以外で「算定有」が33.0%で高かった。
- 他の利用サービスは、「訪問介護」が83.4%、「訪問診療・往診」が76.8%で、同一建物以外に比べて高かった。訪問診療・往診の利用医療機関は、同一建物では「在宅療養支援診療所」が5割を占めた。

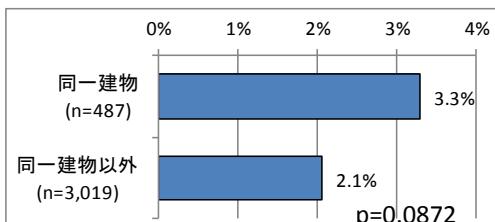
傷病(複数回答)(上位9位までを表記)



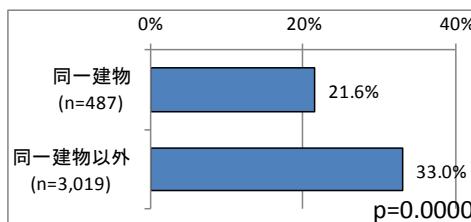
他の利用サービス



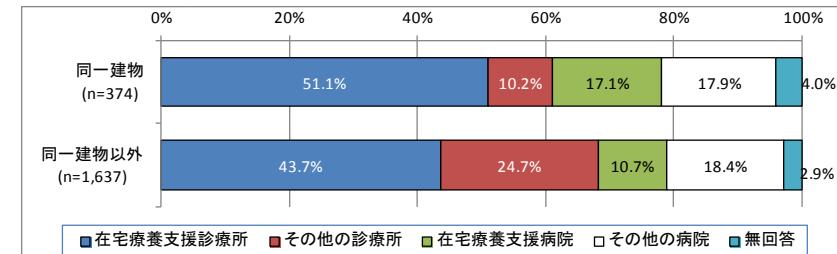
ターミナルか



特別管理加算^注 算定有



(訪問診療・往診)利用医療機関



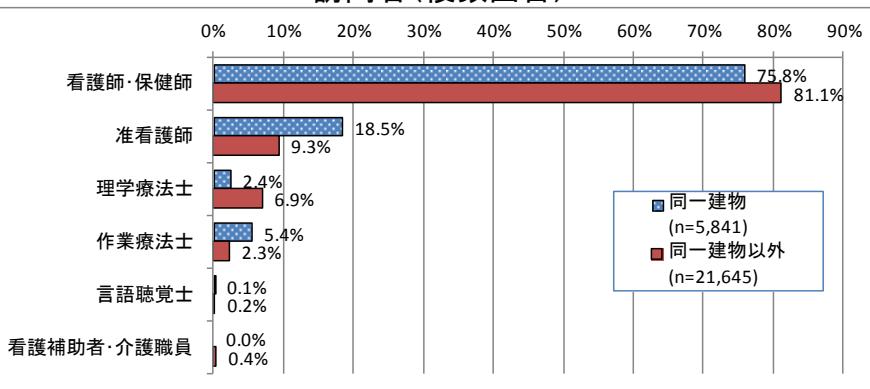
^注特別管理加算とは、特別な管理を必要とする利用者(気管カニューレ、留置カテーテル、在宅血液透析、人工肛門を使用している状態の利用者など告示で定める状態にある者)に対し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に評価

(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

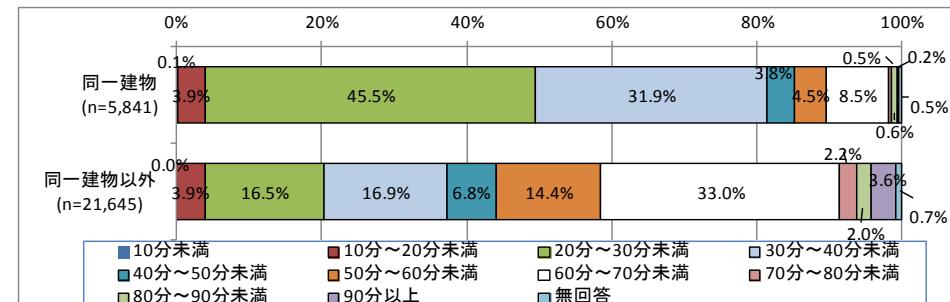
訪問看護ステーションと同一建物に居住する利用者への訪問看護の特色

- 訪問者は、「准看護師」が18.5%で、同一建物以外より高かった。
- 緊急訪問は、同一建物では0.8%、同一建物以外は2.0%だった。
- 訪問1回あたりの滞在時間は、「20分～30分未満」が45.5%を占めた。平均時間では、同一建物は33.6分、同一建物以外は47.9分だった。
- 利用者1人あたりの訪問回数は、同一建物は12.0回と同一建物以外より多かった。

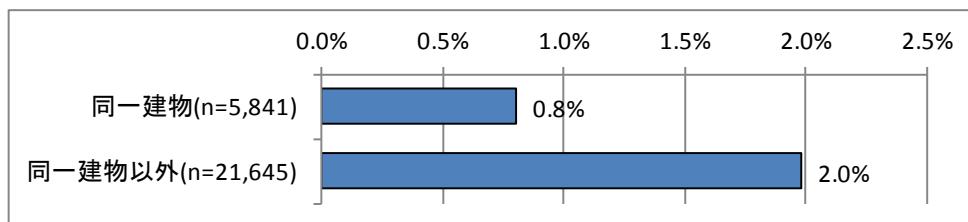
訪問者(複数回答)



訪問1回あたりの滞在時間



緊急訪問の比率



訪問1回あたりの滞在時間(分)

	件数	平均	標準偏差	中央値
同一建物	5,814	33.6	12.2	30.0
同一建物以外	21,491	47.9	18.8	55.0

平均値:p=0.0000

利用者1人あたり1か月あたりの訪問回数(平成25年9月分)

	件数	平均	標準偏差	中央値
同一建物	487	12.0	15.5	7.0
同一建物以外	3,019	7.2	7.0	5.0

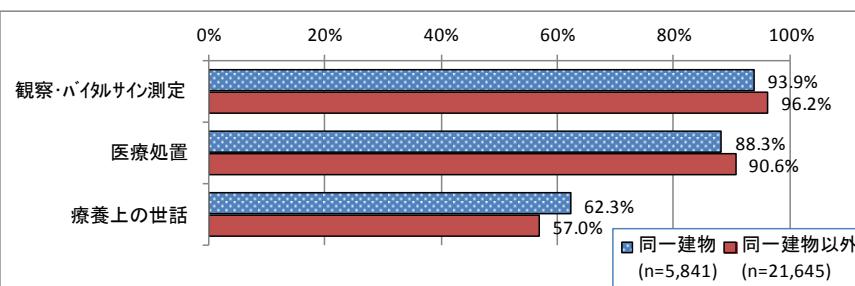
平均値:p=0.0000

(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

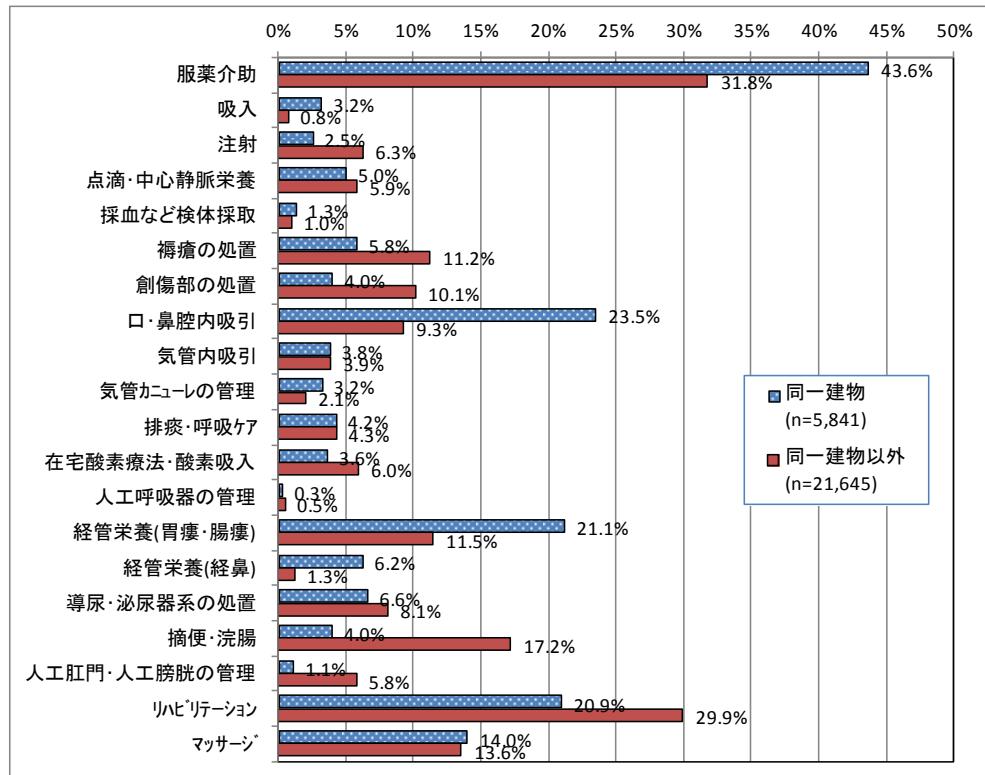
訪問看護ステーションと同一建物に居住する利用者への訪問看護の具体的な内容

- 医療処置では、同一建物で「服薬介助」「口・鼻腔内吸引」「経管栄養(胃瘻・腸瘻)」が比較的高かった。
- 療養上の世話では、同一建物で「歯磨き・口腔内ケア」「体位変換、起居の援助」が比較的高かった。

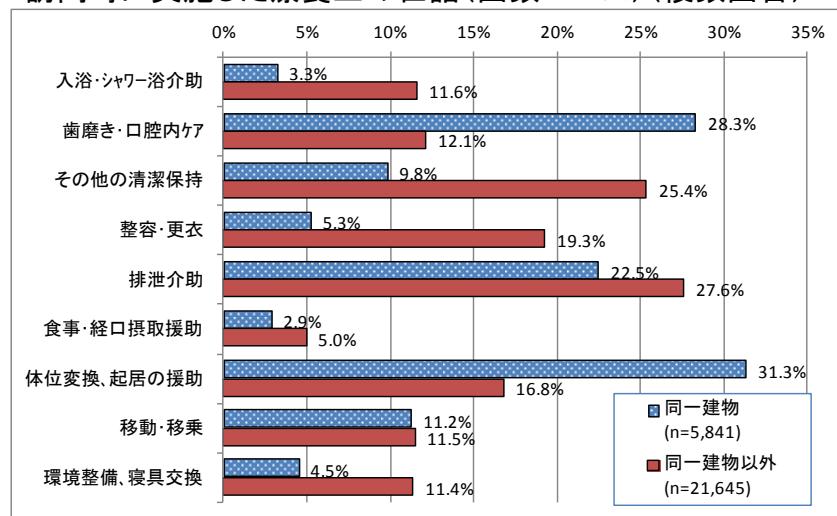
訪問時に実施した処置等(回数ベース)(大項目)(複数回答)



訪問時に実施した医療処置(回数ベース)(複数回答)



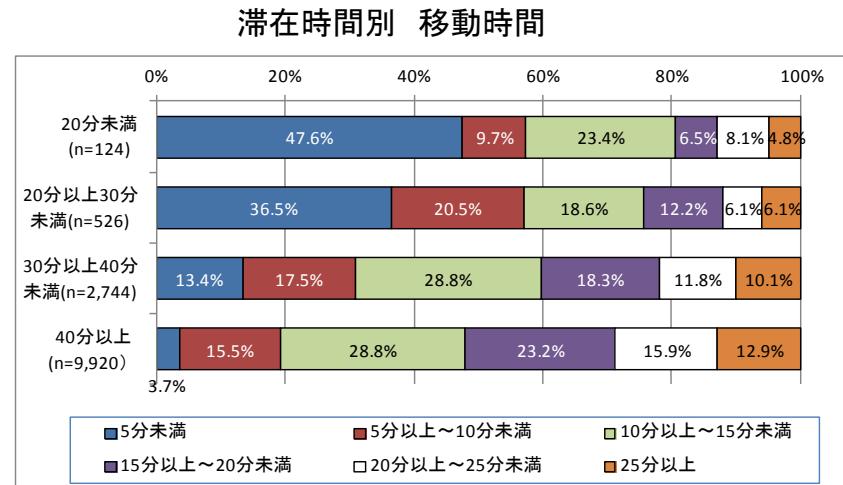
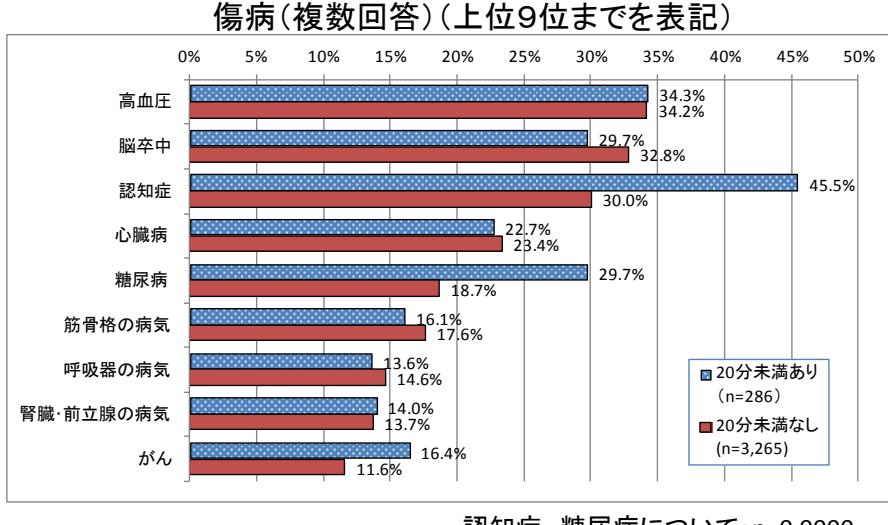
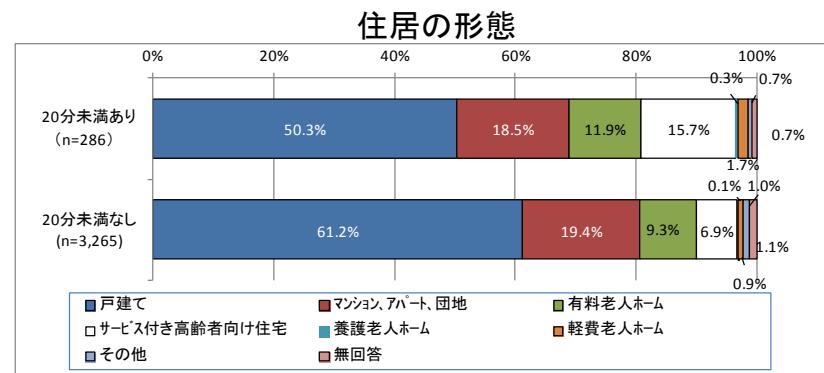
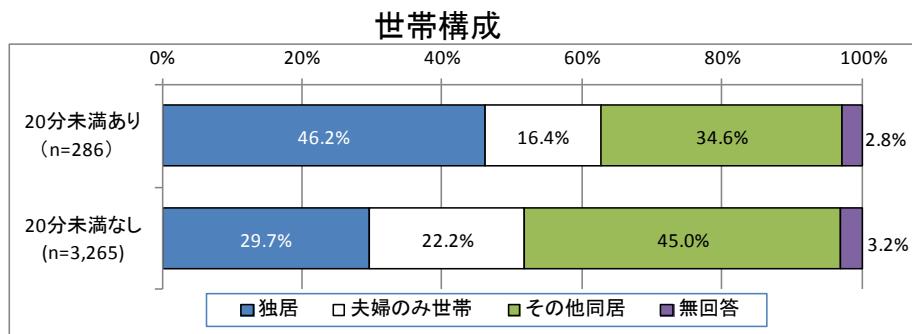
訪問時に実施した療養上の世話(回数ベース)(複数回答)



(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

「20分未満」の訪問看護の提供実態

- 「20分未満」の訪問看護が提供されている利用者の世帯構成は「独居」が46.2%だった。
- 住居は「サービス付き高齢者向け住宅」が15.7%、「戸建て」が50.3%だった。
- 傷病は、「20分未満あり」で「認知症」「糖尿病」が比較的高かった。
- 滞在時間別移動時間をみると、滞在時間が短い場合、移動時間も比較的短かった。

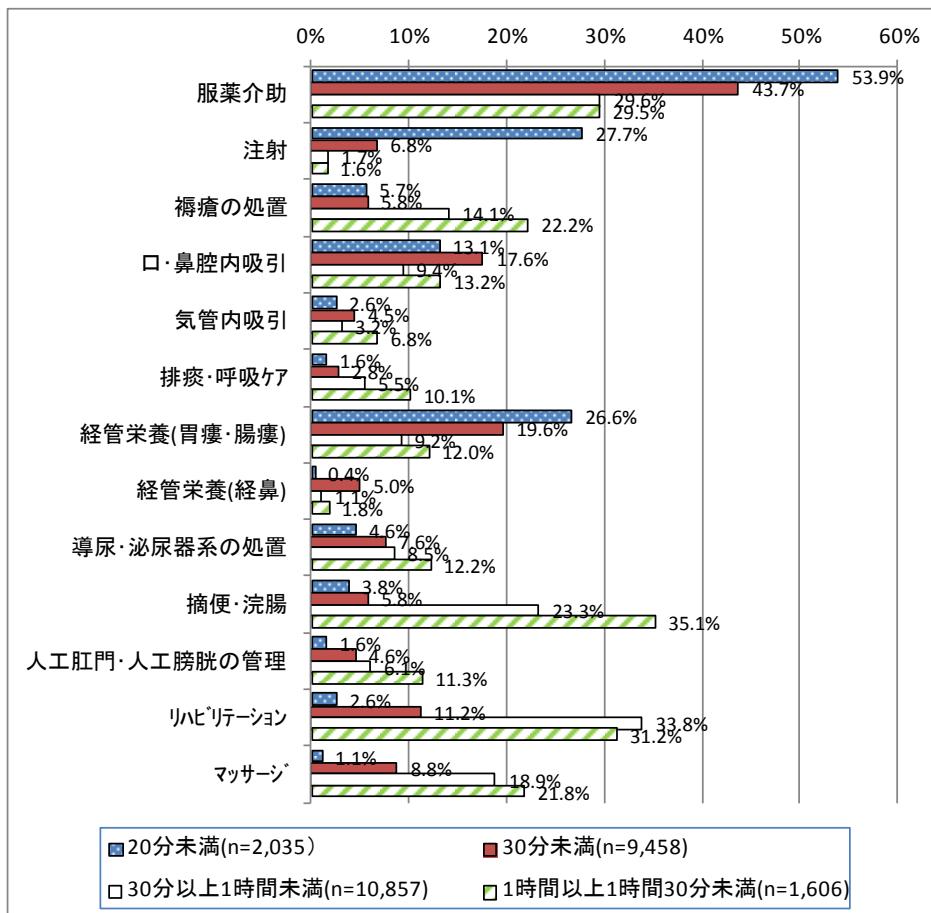


(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究事業

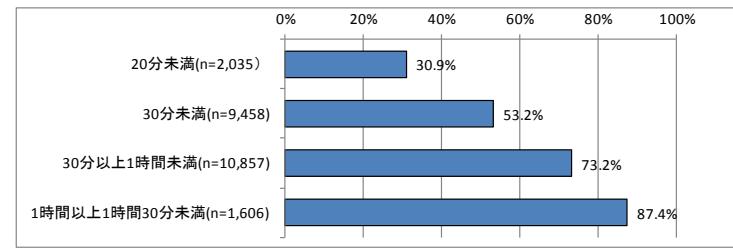
20分未満の訪問看護の具体的な内容

- 医療処置については、短時間の訪問では「服薬介助」「注射」「経管栄養(胃瘻・腸瘻)」が比較的高かった。
- 療養上の世話は、短時間の訪問では実施率が低かった。

報酬請求の時間別 訪問時に実施した医療処置(回数ベース)(複数回答)



報酬請求の時間別 1回の訪問中になんらかの
「療養上の世話」を実施した割合



報酬請求の時間別 訪問時に実施した療養上の世話
(回数ベース)(複数回答)

